

美馬市に定住いただいた皆様に

# 奨学金返還金の 一部を助成します!

## 美馬市奨学金返還支援補助金のご案内

若者の修学の機会の均等と定住促進を図ることを目的として、高校・大学等の在学中に借り入れた奨学金等の返還の一部について、美馬市奨学金返還支援補助金を交付します。

奨学金返還  
3割補助

### 補助額

奨学金等の  
年間返還金額の **3分の1**

上限  
年間

**10万円**

### 対象期間

初めて補助金の  
交付申請を行った  
月から換算して

**5年間**

### 対象経費

年度内に返還した **奨学金等**

※補助金の交付を受ける年度に市に居住した期間が1年に満たない場合は、  
居住期間内に返還した金額

※繰上げ返還等による奨学金等の返還額は、対象外

## 補助金の対象要件

補助金の申請時に、**次の全ての要件を満たすこと**が必要です。

- 美馬市に住民登録されていること
- 公務員ではないこと
- 高校・大学等の在学中に本人名義で奨学金等の貸与を受けたこと
- 平成28年4月1日以降に奨学金等の返還を開始したこと
- 月賦、半年賦、年賦等により奨学金等の返還を行っていること
- 市税を滞納していないこと
- 暴力団員又は暴力団員密接関係者ではないこと



お問い合わせ先

美馬市 市民環境部 移住・定住促進課

☎0883-52-8129

〒777-8577 美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

詳しい情報はWEBで ▶ [Q 美馬市 奨学金](#)

[検索!](#)

